



平成 27 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ フ コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 最 高 執 行 責 任 者 山 本 利 行
(コ ー ド 番 号 7 9 8 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 財 務 ・ 経 理 部 長 本 多 純 二
(T E L 0 3 - 5 4 7 6 - 4 8 5 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 4 月 13 日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本コストの低減及び株主資本利益率 (ROE) を含めた資本効率や、EPS 等の株主利益の向上を通じた企業価値・株主価値の最大化を目指すと共に、既存株主の皆様に対する株主還元策として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取 得 し 得 る 2,000,000株 (上限)
株 式 の 総 数 (発行済株式総数 (自己株式を除く。)) に対する割合3.77%)
- (3) 株 式 の 取 得 価 額 80億円 (上限)
の 総 額
- (4) 取 得 期 間 平成27年4月14日から平成27年7月13日まで
(但し、平成27年4月23日から平成27年4月30日までの期間を除く。)
- (5) 取 得 の 方 法 東京証券取引所における市場買付け
- ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
- ② 取得し得る株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した
数を上限とする、東京証券取引所の立会市場における買付け
- (注1) 本日付「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」において記載のとおり、当社は、取得する株式の総数及び取得価額の総額を上記取得枠の上限とする事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得を平成27年4月14日に行うことを決定致しました。
- (注2) 平成27年4月14日に実施予定の事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得株式数又は取得価額の総額が上記取得枠における取得する株式の総数の上限又

は取得価額の総額の上限のいずれかに達する場合を除き、同日以降上記取得期間内において、上記いずれか又は双方の方法による市場買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 当社は、平成27年4月13日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得のために取り崩した手元資金に充当する予定です。

※ 詳細は、平成 27 年 4 月 13 日付当社プレスリリース「第三者割当による 2020 年満期転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 平成 27 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	53,114,447 株
自己株式数	640,030 株

以 上